

令和3年12月23日

於

府中市役所

令和3年度第2回

府中市総合教育会議 会議録

府中市政策総務部政策課

令和3年度第2回府中市総合教育会議 会議録

1 開 会 令和3年12月23日(木)

午後3時30分

閉 会 午後4時20分

2 出席者

市 長 高 野 律 雄 (議長)

教育長 酒 井 泰

委 員 日 野 佳 昭

委 員 平 原 保

委 員 新 島 香

委 員 増 渕 達 夫

3 欠席委員

なし

4 教育委員会事務局出席者

文化スポーツ部長

関 根 滋

文化生涯学習課長

二 村 善 久

教育部長

赤 岩 直

教育総務課長

矢 夕 崎 幸 夫

教育総務課長補佐

矢 島 彩 子

5 市長部局出席者

政策総務部長

石 橋 純 一

政策課長

大 井 孝 夫

政策課長補佐

高 橋 翔

政策課主査

斎 藤 麻 美

政策課事務職員

兵 動 早 菜

6 議事内容

(1) 協議題1 府中市教育委員会における令和4年度施策展開の方向性について

(2) 協議題2 府中市における不登校の現状と対応について

7 傍聴者の数

3名

8 発言内容

○市長 それでは、只今より、令和3年度第2回府中市総合教育会議を開催させていただきます。教育長並びに教育委員の皆様には、お忙しい中ご出席いただき、心より感謝を申しあげます。また、日頃より、府中市の教育にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申しあげます。

本日は、協議題1「府中市教育委員会における令和4年度施策展開の方向性について」、協議題2「府中市における不登校の現状と対応について」の2件について、ご協議をお願いいたします。皆様に活発なご意見をいただき、教育に関して市長部局と教育委員会の連携を更に深め、本市の教育行政を一層推進していきたいと存じますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

◎傍聴許可

○市長 協議題に入ります前に、この会議は法律及び当会議の運営規程により公開が原則とされており、本日傍聴希望の方がお見えですので、傍聴を認めることとしてよろしいでしょうか。

○教育長、教育委員 異議なし

○市長 それでは、傍聴を認めます。

◎協議題1 府中市教育委員会における令和4年度施策展開の方向性について

○市長 それでは、会議次第に沿って議事を進めてまいります。本日の協議題は、次第に記載の2件であります。

はじめに、協議題1「府中市教育委員会における令和4年度施策展開の方向性について」です。

10月28日に開催いたしました第1回総合教育会議において、令和4年度の市政運営に関する基本方針をお示しいたしましたが、令和4年度は、現在策定を進める第7次府中市総合計画で掲げる各種施策や事業を的確に捉え、新しいまちづくりのスタートを着実に切る必要があります。また、時代や環境の大きな変化に柔軟に対応しながら、新しい未来を拓くため、市と市民と協働や支え合いによって育まれた絆を紡ぎ、誰もが心豊かに暮らすことのできるまちを目指して、市政運営に取り組むこととしています。この方針を基に、教育部、文化スポーツ部の両部におきましても、来年度の部の運営方針を策定いただき、新規事業及びレベルアップ事業等の提案をいただきました。本日は教育委員会における来年度の施策展開の方向性を改めてご説明いただきたいと思います

それでは、教育長、ご説明をお願いいたします。

○教育長 前回10月28日木曜日の総合教育会議におきまして、高野市長から令和4年度の市政運営に関する基本方針につきまして、お示しをいただいたところです。これを受けまして、本市教育委員会の令和4年度における施策展開の方向性を協議いたしましたので、本日はその内容につきまして、教育委員会を代表して私より市長にお知らせ申しあげたいと思います。

本市教育委員会では、知・徳・体の調和が取れ、これからの社会を主体的・創造的に、よりよく生きる力を身に付けた、ふるさと府中の将来を支える児童・生徒を育むべく、学校・家庭・地域の強固な連携のもと、学校教育の充実に努めています。また、市民のスポーツ活動の支援や、生涯にわたる学習活動の推進、ふるさと府中の歴史・文化をいかしたまちづくりなど、社会教育の振興にも努めています。令和4年度においては、これらの取組をさらに充実させるとともに、引き続き、新型コロナウイルス感染症への対応を行うなど、時代の動向や要請に的確に答えられるよう、次のとおり施策を展開していくものといたします。

はじめに、学校教育関係につきましては、令和4年度は、第3次府中市学校教育プランの初年度となることから、当該プラン作成の趣旨を保護者や学校、地域、関係機関等と共有し、各施策や取組を推進していきます。

学校では、校内における新型コロナウイルス感染症の感染リスクを可能な限り低減し、新しい生活様式を踏まえた教育活動の継続を図るとともに、学習指導要領の着実な実施により、全ての子どもに基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、思考力・判断力・表現力等や、主体的に学習に取り組む態度等を育成いたします。

児童・生徒の健全育成については、増加傾向にある不登校への対応の充実、いじめや暴力行為等を許さず、児童・生徒が安心して学校生活を送ることができる魅力ある学校づくり等を推進します。また、不登校となっている児童・生徒に対しては、関係機関と連携しながら、個々の状況に応じた適切な支援を行うとともに、学習機会の確保を図ります。

I C T教育環境の整備では、新学習指導要領の内容を踏まえ、引き続き、タブレット端末の活用やオンライン学習等の効果的な活用方法を確立し、児童・生徒の学びの充実に図ってまいります。また、教員の負担軽減とコスト縮減を両立するI C Tの活用方法やI C T環境の効率化についての検討を進めます。

特別支援教育については、全ての市立小・中学校に設置した特別支援教室を一層活用し、引き続き、府中市特別支援教育推進計画第3次推進計画に基づく取組の実現を図るとともに、令和5年度を初年度とする次期推進計画を策定いたします。

学校施設については、府中市学校施設改築・長寿命化改修計画に基づき、老朽化対策を着実かつ計画的に進めて参ります。早期改築着手校である府中第八小学校および府中第一中学校では、新たに完成した校舎及び体育館での学校運営を開始するほか、次期実施校である府中第三小学校および府中第六小学校では、実施設計を行い、令和3年度に選定予定の第3期実施校の基本構想を作成いたします。また、学校施設における適正規模適正配置の考え方に基づき、大規模化や小規模化が見られる学校の具体的な対応の検討に着手いたします。

学校給食センターについては、引き続き、安全・安心でおいしい給食の提供を進めるとともに、府中産農産物の更なる活用を図るなど、食育推進のための施策展開にも努めてまいります。また、アレルギー対応については、食物アレルギー対応方針に基づき、アレルギー除去食の適切な提供に努めてまいります。

小学校のセカンドスクールについては、民間施設を活用した新たな宿泊場所でのモデル事業を実施し、全校実施に向けて進めてまいります。併せて、小中学校9年間を通じての宿泊体験の在り方を引き続き検討してまいります。このほか、就学援助費等の教育関連資金の支援や市立幼稚園の運営など、子どもたちの教育環境の充実を目指してまいります。

次に社会教育関係でございますが、生涯学習の推進については、指定管理期間が満了する生涯学習センターの指定管理者の選定を行うとともに、老朽化対策に向けた取組を進めてまいります。

スポーツの推進については、令和4年度を初年度とする第2次府中市スポーツ推進計画に基づき、トップチームとの連携体制の強化を図りつつ、東京2020オリンピック・パラリンピック等のレガシーを引き継ぎ、これらを契機としたスポーツ機会の拡大に引き続き取り組んでまいります。

文化財及び文化施設については、国史跡武蔵国府跡（国司館地区）第2期整備事業、古民家の保存活用事業、ふるさと府中歴史館の機能移転に向けた方針の作成を進めてまいります。また、老朽化が進む郷土の森博物館の本館改修工事と、園内改修に向けた取組を進めてまいります。

府中市史については、資料調査を継続するとともに、事業全体の最終段階に位置付けている各時代の通史編の編集と刊行に取り組んでまいります。

図書館については、中央図書館が所在する複合施設の現PFI事業契約の終了に向けて、ぜひPFI事業業務を円滑かつ確実に引き継ぐため、協議を進めてまいります。またルミエール府中期初修繕後の令和5年3月のリニューアルオープンに合わせて、来館が困難な方にも手軽に読書に親しめる電子図書館サービスを開始いたします。

美術館については、年間4本の企画展を中心とする展示活動や教育普及活動、作品収集活動を企画実施し、本市の美術文化活動の成果を広範に発信してまいります。また、老朽化した施設の機能維持と長寿命化のため、大規模改修工事の範囲や内容の検討を進めてまいります。

以上、本市教育委員会における次年度の施策展開の方向性についてお伝えさせていただきましたが、各施策の実現や円滑な進行のためには、市長の御協力及び双方の緊密な連携が不可欠であると考えております。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

○市長 どうもありがとうございました。

学校教育関係においては、第3次府中市学校教育プランに基づき各施策や取組を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症への対応として、新しい生活様式を踏まえた教育活動の継続を図ること、また、児童生徒の健全育成につきまして、本日の協議題にも関連します

が、不登校への対応の充実、いじめや暴力行為等を許さず、児童・生徒が安心して学校生活を送ることができる魅力ある学校づくり等を推進していただけるということで承りました。

さらには、学校施設については、老朽化対策を着実かつ計画的に進めながら、適正規模・適正配置の考え方にに基づき、大規模化や小規模化が見られる学校の具体的な対応の検討に着手いただけるということで、こちらも非常に大きな、そして大変重要な課題であると捉えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

また、社会教育関係においても、オリンピック・パラリンピックのレガシーを継承し、スポーツ機会の拡大に引き続き取り組んでいただくこと、また、中央図書館については、次期PFI事業へ円滑に移行し、リニューアルオープンに向けて更なる図書館サービスの拡充を図っていただけることについて、承りました。文化スポーツ施設の老朽化対策や、更なる活用に向けた取組については、市長部局としても連携し、しっかりと進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

来年度予算につきましては、年明けの予算編成会議を経て、予算案を確定してまいります。総合教育会議では、予算額が確定した次回の開催の際にご報告させていただきますので、どうぞご承知置きをお願いいたします。

このことについては以上とさせていただきます。

◎協議題2 府中市における不登校の現状と対応について

○市長 続きまして、協議題2「府中市における不登校の現状と対応について」であります。不登校は、学校を取り巻く様々な課題の中でも非常に大きな課題であり、市長部局としても、学校や家庭、地域の皆様と連携し、向き合わなければいけない喫緊の課題であると捉えています。本日は、本市の不登校の現状と対応についてご説明いただき、情報の共有と意見交換をさせていただきたいと思っております。

それでは教育部長より説明をお願いいたします。

○教育部長 それでは、府中市における不登校の現状と対応についてご説明します。総合教育会議資料1をご覧ください。

まず、1の府中市の不登校の現状ですが、小学校では直近3年間連続で不登校出現率が増加傾向で、令和2年度に初めて1%を超える状況となっております。また、本市は、東京都全体の出現率をやや上回るペースで上昇しており、このことが、中学校の不登校数の増につながる要素となっていると捉えております。中学校では、出現率は平成29年度の4.08パーセントをピークに、概ね横ばいで推移しています。小学校との傾向の違いとして、学業の不振が不登校の要因に挙がることと不登校の長期化傾向、復帰率の低下が挙げられます。参考としまして、左から府中市立学校における不登校出現率の推移、長期欠席者数及び不登校児童・生徒数、学年ごとの不登校児童・生徒数、不登校の要因、不登校児童・生徒への支援の状況の5つの図表を令和2年度の児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査に基づく数値で記載しております。

これらの図表から読み取れる課題として、学年ごとの不登校児童・生徒数の図表からは、小学校5年生進級時や中学校進級時など、クラス替え等により環境が変わるタイミングで、不登校児童・生徒数が増える傾向にあること、また、不登校児童・生徒への支援の状況の図表からは、小学校では全体の約16パーセント、中学校では全体の約40パーセントが、どの相談機関にもつながっていないという現状が、課題であると認識しています。

次に、2のフェーズに応じた不登校対応についてですが、資料は、本市において、不登校に対し、どのような対応をしているかをフェーズごとに分類し、チェックシート形式で示したものです。まず、フェーズゼロとして、不登校の未然防止の段階では、安全で魅力ある学校づくりのために、「分かる・できる」授業の実現や、ICTを活用した学習環境の充実など、記載の施策に取り組んでいます。

次に、フェーズ1の休みが目立つ段階では、学校による迅速な初期対応が望まれ、管理職への報告や、校内組織における連携、情報共有などを行っています。

フェーズ2の不登校の段階では、的確なアセスメントによる支援が必要となり、校内組織の連携、情報共有のみならず組織的な対応策の検討を行うほか、学校による児童・生徒や保護者との面談、学習支援などに取り組んでおります。

フェーズ3の不登校が長期化に至った段階では、多様な教育環境を保障するために、学校による継続的な児童・生徒や保護者との面談、学習支援、けやき教室での適応指導、学習支援などを行っています。

これらの対応に加え、令和2、3年度に整備を進めたICT機器を活用し、「ICTによる学習機会の創出と学習内容の充実」、「ICTによる学習機会やコミュニケーションの充実」といった、新たな取組を始めたほか、不登校特例校の設置についても、本格的な検討に入っております。さらに、これら学校の取組を全てのフェーズにおいて支援する取組として、教育委員会では図表の一番下に記載のとおり、定期的な実態把握と校長会等における情報共有、スクールソーシャルワーカーによる家庭訪問等の取組を行い、学校の不登校対応を支援しています。

簡単ではございますが、説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○市長 説明が終わりましたので、各委員さんからご意見などございましたらいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○日野委員 不登校やいじめの問題は、教育委員会の定例会で毎月のように議題に上る重点施策であります。迅速な初期対応は、未然防止や長期化を防ぐという意味で大切です。不登校の段階となつては、教員のほか、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、けやき教室、そして、今後は不登校特例校などが、対応や支援に入りますが、児童生徒、保護者等の信頼関係が最も大切と考えます。連絡を密に取り、学校とつながり、1人ではない、周りで支えられているという安心感を与えることも大切です。加えて、勉強の遅れが不登校の理由として多く、進路相談や学習状況の把握、習熟度の把握という学習支援も必要です。ICTを使用した学習機会の確保も有効です。不登校の児童・生徒の状況は、個別に異なり

ます。生活のリズムが乱れているという共通点はありますが、原因は多彩です。原因が分からない、理解してあげられない場合が多いと感じます。そして、自分でもどうしたいか、どうしなければいけないかがわからないという状態です。

不登校の要因として、無気力、不安が多いとなっていますが、正確には「適応障害」という病名が適切です。私は病院で、目標を作りなさい、少しでも自分に自信が持てるようにと話しています。ご両親の悩みは深く、精神的負担も大きいと思います。ご両親に精神的問題がある方もおられます。子どもの不登校が原因で、夫婦仲が悪くなる場合もあります。私も多くの相談を受けますが、保護者への対応も大切であると考えております。以上です。

○市長 ありがとうございます。おっしゃっていただいたとおりでございますが、私がこれを行う立場ではないかもしれませんが、やはり、安心感、それから、どうしたらよいか分からないという不安をどのように払拭するか、一人一人改善策はまちまちだろうと思います。その上で、やはり、学習をいかに理解して、授業が楽しい、学校が楽しい、友達との遊びが楽しい、こういったことを常に考えて、一人一人を見守っていくということが大事なのではないかと思います。

○平原委員 今の日野委員からのご意見に重複する部分もありますが、私の意見を述べさせていただきます。先ほど部長からあった説明を受けて、このグラフを見ていました。府中市における不登校の現状について、資料1のグラフや表に示されたデータから、不登校出現率の推移や、令和2年度における不登校児童生徒数、不登校の要因などを捉えることができます。いずれのデータからも憂慮すべき状況にあると考えられます。こうしたデータに示された児童・生徒一人一人には、不登校に至るまでの学校生活上、あるいは、家庭生活上の不安や悩みがあり、不登校になったことによる苦しさ直面していることと考えられます。また、当該保護者におかれましては、子どもへの将来への不安、何とかしなければ、と焦りや悩みが募り、苦しさ直面していることと拝察します。中でも、資料1の上段右側にある支援の状況を示す一覧表において、一番下にある全く相談していないとする小学校27、中学校86という数字は、とても高い数字になっています。このデータは、不登校児童・生徒並びに保護者が不安や悩みを抱える中で、孤立していくことへの警鐘であると私は感じます。早急に、何らかの対応が求められます。

こうした現状を踏まえて、資料1の下には、フェーズ0から3における不登校対応が示されています。対応一覧の項目は、いずれも重要かつ必要な事項です。私は、各フェーズにおける教員と児童・生徒、教員と保護者の信頼関係を基盤とした諸対応の重要性を感じています。児童・生徒の小さな変化や、SOSの信号を敏感に捉えられる教員、保護者が安心して相談できる学校、小・中学校における連携、教育委員会による学校支援など、苦しさに直面する児童・生徒、保護者に関わり合いながら見守り、支援して、孤立を防ぐ取組が進められることを願っています。

一方、「学校復帰が唯一のゴールではない」との認識を持ちつつ、対応していくことも配慮すべきと考えます。児童・生徒が不登校に至る要因や背景は多様であり、複数の要因が重

なっているケースが多々あります。こうしたケースには、今在籍している学校や学級に復帰することが心理的に大きな障壁になる場合があります。そこで、けやき教室の環境整備や指導員の補充、ICTによる学習、新規の不登校特例校設置など、不登校児童・生徒の学びを保障するという視点から、条件整備や環境の充実・改善を進めることが重要だと考えています。以上です。

○市長 ありがとうございます。小学校、中学校の不登校出現率の推移を見て、中学生のピークの4.08から令和2年度は3.71へと、少々低くはなっておりますが、全体としては高い数字であり、小学校の方が、着実に伸びてしまっているということ、これは確かに憂慮すべき問題だと思います。そして、先ほどの日野委員のご発言で信頼関係というお話がありまして、かつ、平原委員の方からは、教員と保護者の信頼関係これも大事だというお話がありましたが、保護者の方が、ご家庭で教員に対する信頼というものを子どもたちにも伝えていただけるかどうかによって、子どもの学校に対する信頼も増してくるのだらうと思うと、ここにも大事な基盤があると思いました。

それから、学校復帰が全てではないというのは、やはりそのような考え方をしていかなければいけないと思います。日野委員のお話にもありましたが、やはり、適応が難しいということも認めてあげるということも、大事な考え方なのではないかと思いました。ありがとうございました。

○新島委員 私が不登校に関して考えることですが、まず、やはり不登校の要因となるところの、無気力、不安、親子の関わり方、学業不振など、いずれもやはり家庭での安心感や安定感が子どもたちには重要であると保護者としてはいつも思っているところです。小さい時期から自分の気持ちを誰かに伝えることができる、苦しいとかつらいとか楽しいとか、そういったことを素直に表現できることということは、小さいうちはできそうな感じがしますが、小学校に入って保護者から離れる時間が多くなって、その中でなかなか言い出せないこととか、どのように話していいかわからないということが、低学年には多いのかなと感じています。そう考えると、なおのこと家庭における安心感・安定感は重要で、家庭に少し余裕があるということも大事なのではないかと考えています。やはり、経済的にも余裕がなければ、保護者も働くことに一生懸命になってしまって、どうしても子どもと目を合わせて話を聞いたり、ゆっくり会話をする時間が取れなかったりすることが多くなってしまいます。私自身もたくさん経験がありますが、子育てにおいては、この時間が重要で、親も分かってはいてもなかなか打開できない現状もあり、こういったところも苦しく思っているのではないかと思います。ましてや、元気に「いってきます」と言って学校に行くことができない子が家にいるということは、私もそういう経験がありますが、とても苦しいことだと思います。保護者の不安は子どもたちにも伝わりますので、保護者はどっしりと構えて、子どもたちを受け止められる環境がまず家庭にあること、また、学校で起きたことを自然に話せるような親子関係があること、そして、もちろん学校での先生方や子どもたち同士の信頼関係がある

こと、こういったことが少しずつ積み上がっていくことが、すごく大事なのではないかと感じています。

そして、適正規模・適正配置にも関わるとは思いますが、例えば生徒間でうまくいかなかった時に、小規模校では、ひとクラスしかない学校も市内にはあります。そのような学校では、気分一新、再び学校に来れそうなタイミングで、学年の変わり目のクラス替えの対応が取れないということになります。そういった意味で、小規模校におけるクラス替えがない状況というのは、こういうことが起きないためにも早急に考えていかなければいけない、対応しなければいけない課題であると感じています。以上です。

○市長 ありがとうございます。家庭の大切さというのは、やはり不登校につながっているのだと思います。経済的、精神的な余裕、ゆとりがあれば越したことはないですし、子どもと向き合う時間というのでしょうか、子どもの悩み、声を聞いてあげる、あるいは、解決するために一緒に協力していく、そういった機会がないと、子どもは不安を持ったまま学校へ行って、そこで自分で乗り越えられなかった時に、新たなチャレンジをする気力を失ってしまうということが起こるのだらうと思います。

今、学校の規模のお話もありましたが、家庭と学校、それから地域もそうですが、やはり環境をしっかりと整えていくということが大事だと改めて思いました。ありがとうございます。

○増淵委員 この不登校の問題、大変大きな問題ですけれども、これは学校だけでは十分に対応できる問題ではありませんので、社会総がかりで対応していくべき、そういった問題であると認識をしています。それから、「学校復帰が全てではない」というのは、まさにそのとおりであります。子どもたちの義務教育の機会をいかにして確保していくのかという責任を、どう果たしていくのかということが厳しく問われている、そういった問題だと認識をしています。

今日の資料をずっと見ていて、「児童生徒の問題行動等の調査」は文科省が実施していますので、国、東京都、そして府中市と比較ができますので見てみましたが、やはり小学校については、平成27年、平成30年、令和元年、令和2年と、いずれも東京都及び全国の出現率を上回っております。中学校については、平成28年、29年に東京都そして全国のいずれも上回っている、そういった状況です。それから、長期欠席者、不登校以外にも病気とか経済的理由とかで長期欠席をする児童・生徒がいますが、その中で不登校が占める割合というのが、国や東京都に比べるとかなり府中市は多い状況です。例えば、小学校の場合は長期欠席者の68.6パーセントが不登校ですけれども、東京都は48.3パーセント、全国では55.7パーセントというように、かなり不登校の割合が多いところが課題であると思っています。不登校からの復帰について、小学校が57、中学校が43とありますが、これを不登校の数で割り返してみると、中学校の復帰率が20.1パーセントで、これも東京都それから国と比べるとかなり低くなってしまっていて、東京都では22.2%、全国では28.1パーセントです。これらのことから、不登校が長期化していること、それから復帰ができ

ていないことという課題があると思っています。一番右側の支援の状況ですが、先ほどありましたように、全く相談できてないという子どもたちが、中学校では86人ですので、不登校の人数214人で割り返すと40.2パーセントになると思いますが、これが東京都の場合は25.2パーセント、全国では36.1パーセントですので、結果的にどこからも支援を受けられていないという子どもたちが、非常に多いというところが大きな課題であると思っています。

今年の10月に、文部科学省が「不登校児童生徒の実態把握に関する調査」の結果を公表しています。「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の方は教員が回答していますが、「不登校児童生徒の実態把握に関する調査」の方は、不登校の子どもたち自身に調査をしたものでして、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」では、不登校の要因として無気力・不安が最も多くなっていますが、必ずしもそうではないという回答も出ています。一体、どうして不登校になっているのか、実はいろいろな要因があってはっきりしていない、という状況がございます。先ほどありましたように、教育委員会でも毎月のようにいろいろと議論をしています。このフェーズに応じた対応というのは、非常に重要だと思っています、このフェーズとこの対応が必ず一致するのか、それとも、いろいろなところに通用するのか、もう少しこれは議論しなければいけないと思いますが、学校としては、ここに記載の対応は取らなければいけないだろうと思っています。

そして、私なりに課題と思われるところ、それから取り組むべき対応について、少しお話をさせていただきたいと思います。まず、課題としては7点ほど考えています。

一つは、「児童生徒理解」をもっともっと徹底していかなければならないということです。学校の先生たちは、日常的に子どもたちと接しながら、その範囲内で「児童生徒理解」を一生懸命行っていますが、先ほど申しあげたように、どうして不登校になったのか、この要因については、不登校の子どもたちを対象にした調査とのデータの乖離があります。これは、学校の先生方がさぼっているというわけではなく、やはり子どもたちを理解するのはとても難しいということかと思っています。したがって、休みがちな児童生徒に対して、どのように状況を把握していくのか、チームで対応するなどの体制が必要だろうというのが1点目の課題です。

それから、2点目は、相談体制の充実が必要であると思っています。不登校になる子どもたちは、大人をあまり信用していないところがありますし、子どもたちは、まだまだ発達途上で、言葉による表現力が十分ではありませんので、相談をしてもどこまでの確に表しているのか、なかなか分からないところがあります。これは都立高校の話になりますが、都立高校で不登校の経験者を集めている学校があり、今年からアニマルセラピーを始め、週1回ヤギを連れてきて、そのヤギの面倒を見るために子どもたちが学校に来ているというのを聞いたことがあります。これも教育相談の一つなのではないかと思っています。したがって、スクールカウンセラーの導入ですとか、学校の相談体制の充実といった時に、これから更にそういったノンバーバルと言いますか、言語だけではない、いろいろなかたちでの子どもた

ちの思いを受け止められるような、そういった相談体制を充実していく必要があるのではないかとというのが2点目です。

それから3点目ですが、これは授業力の問題です。中学校の不登校要因として学業不振というのがあります。また、別の調査でも、勉強が分からないという回答が非常に多くあり、徹底した授業改善と、教科指導力の向上が必要です。今までももちろん学校の教員はやってきていますが、果たしてそれでよかったのかどうか。それから、ICTがここまで導入されてきた中で、ICTを活用しながら、一人一人の学習状況を分析したり、対応策を検討したりということがもっとできるようになってきますので、そういったことに取り組むのが必要かなという点が3点目です。

4点目は、先ほどもご指摘がありました、けやき教室、教育支援センター適応指導教室の機能や体制の充実ということです。適応指導教室は、居場所や学習とか適応とかいろいろな関わりがありますが、やはりその中に、学習だけではなく、福祉とか進路とか、いろんな方面の相談に乗れるようなスタッフを充実させていく必要があるのではないかと考えています。

それから5点目としては、資料にあります、不登校特例校の設置ということで、ぜひ、設置に向けて取り組んでいければと思っています。

それから6点目ですが、先ほどから保護者の問題が出てきましたが、学校に行きづらくなった時に、子どもたちは誰に相談しているかということ、圧倒的に多いのが保護者です。ですので、保護者支援をどのように行うのかということについて、今までの取組がどこまでできていたのかということも含めて、第1の相談相手としての保護者の支援体制を整えることが必要なのではないかと考えています。

それから7点目は、これはデータがないので分からないのですが、引きこもってしまっている児童・生徒、登校日数がゼロという子どもたちもいます。資料の数字には出てきていないので分かりませんが、そこまで至ってしまった子どもたちをどうしたらいいのか、ということも大変大きな問題です。そういった意味では、不登校30日ぐらいの子ども、それから90日以上になってしまっている子ども、登校日数がゼロになっている子ども、それぞれに応じた対応を考えなければいけないのではないかと考えています。

こういった意味で非常に大きな問題ですので、ここからは提案ですが、府中市の不登校児童・生徒の支援のための連絡協議会や、何かそういったものを、組織横断的に取り組んでいく必要があるのではないかと考えています。例えば、学校関係者、それから保護者の代表の方、心理や福祉、医療などの専門の方、そういった方々にお知恵をいただきながら、不登校児童・生徒支援のための総合対策を構築したり、進行管理ですとか、何かそういったことをしながら、不登校特例校の設置に向けて不登校対策としての総合的な取組をしていく必要があるのではないかと考えています。以上です。

○市長 ありがとうございます。具体的にご指摘をいただきましたが、一番最初に数字をご説明、ご報告いただき、不登校の出現率、不登校からの復帰率、それから、支援体制の十

分さなどについては、全ての数値において全国や東京都よりも、府中市が良くない数値であるということは、憂慮すべきことであると思います。

そして、7つの視点についてお伺いをしましたが、私もお話を伺いながら、この問題を解決しなければいけない、これを解決するためには、教育委員会であるとか、あるいはこの総合教育会議であるとか、そういう枠だけでなく、行政のあらゆるチャンネルを駆使していかないと、改善に向かっていかないなと思っていました、せつかくこのように状況をそれぞれが把握し、情報共有し、意見を出し合ったので、特命チームというか、あるいは、ご意見にありましたけれど、連絡協議会というか、何か次のステップにつなげていかなければいけないとすごく思いました。ですので、教育長をはじめとする教育委員会でも、引き続き不登校についてお話をいただきたいし、私の方でも、市長部局、政策総務部門を中心に、次の展開をどのようにしていけばよいのか、特例校の設置に向けて、整理をしていかないと具体的な解決につながらないと思いますので、具体的に考えていかなければいけないと思いました。

地域における居場所づくりとか、家庭へのサポート、それから相談事業などを通して、まさに誰も置き去りにしないように、子どもたちが健やかに育つ環境づくり、そして地域づくりを、特命部隊を組み合わせながら、行政のあるチャンネル、それから地域の皆さんにもご協力いただいで進めていきたいと、決意を新たにしましたので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

◎その他

○市長 それでは最後に、次第の「2 その他」といたしまして本日の協議題のほかに、何かお気づきの点がございましたらお願いいたします。

○日野委員 今後、オミクロン株が2月、3月に大流行した時に、オミクロン株に関しては、小児への感染力が強く、府中市でも集団感染が起きると考えていかなければいけないと思っています。ただ、学校におけるコロナ感染対策の過剰な制限は、学校生活を妨げるデメリットがあると以前から発言してきました。感染防御と学校生活のバランスを取ることが、とても大切です。一例を挙げますと、現在、家族に発熱者がいる場合、兄弟も登校を控えるようにと指導されています。乳幼児のいる家庭では、当然、冬に風邪をひく頻度が高くなり、保護者からは何とかしてもらえないだろうかと相談を受けます。今後も続けて教育委員会で検討していきたいと考えております。

○市長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

オミクロン株のこともそうですが、私も、ふと今週で二学期が終わるなと思い、そういえば、いわゆる一般的に考えると、風邪の流行、インフルエンザの流行などで、この時期も学級閉鎖になることもあるが、今年は学級閉鎖になっていないと思い、これは、それぞれの児童・生徒や学校、そして各ご家庭でしっかりやっているからなのだろうと思います。しかしながら、二学期が終わって、三学期を迎えた時に、更に気温は下がっていくし、空気が乾燥した中で、どうなっていくのだろうと非常に心配なところでもあります。また、オミクロン

株の感染拡大であればさらに、どのような対応をすればよいかということを、今後本当に考えていかなければいけないと思いますので、今、日野ドクターからご意見いただきましたが、やはり専門的な見地と、それから学校の先生方の様々な角度からの考えを持ち寄りながら、年末年始に入りますが、ぜひ注意を怠らずに子供たちが健康に過ごせる三学期のスタートを切れるようにしたいと思います。ありがとうございます。

○教育長 今の件につきましては、やはり事務局としても、各学校にきちっと指導指示をしていかなければいけないことだと思っています。夏の段階、いわゆる第5波の時に、子どもたちが多く罹患して、そして保健所にも連絡をしなければならない状況があったのですが、今現在は、幸いにしてほとんど罹患者がいないという状況です。学校では、予防は徹底しているのですが、今後、オミクロン株による感染が拡大して、また、いろいろなかたちで具体的な対応をしていかなければならない時に、以前のノウハウを少し忘れ気味になってしまっているところもあると感じまして、この学期の終わりに当たって、万が一、罹患者がした場合の関係機関への連絡手順を示し、きちんと適切に連絡をするよう、先日、通知を出させていただいたところでございます。周知、啓発をすればよいという問題でもないのですが、バタバタとして慌ててしまうのではないかと考えていて、日野委員からのご指摘もあったように、過剰反応せずに、冷静に、しかし的確に、学校が医療の方にきちんとつなげられるような啓発の資料を出しておりますので、ご報告でございます。

○市長 ありがとうございます。それではよろしく願いいたします。

○市長 それでは、以上で本日の協議題は全て終了とさせていただきます。最後に事務局から連絡がありましたらお願いします。ありがとうございます。それではよろしく願いいたします。

○事務局 次回の開催につきまして、事務局からご連絡をいたします。次回、第3回総合教育会議は、3月に開催することを予定してございます。日程の詳細につきましては、後日調整をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

○市長 次回は3月ということでございます。

本日の開催につきましては、大変ご多忙のところお時間をいただきまして、また熱心にご協議いただきました。ありがとうございます。以上をもちまして、令和3年度第2回総合教育会議を終了といたします。ありがとうございます。

以 上